

社会福祉法人杉樹会

令和4年度

事業報告書

目次

令和4年度 事業報告

重点事項総括／行事・会議等開催状況

社会福祉法人杉樹会 本部	1
委員会総括報告	3
特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷	5
特別養護老人ホーム さんじゅ久我山	9
居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山	12
杉並区地域包括支援センター ケア 24 久我山	14

各種データ報告

各施設の状況：施設利用率状況	17
在籍利用者の状況	18
事故・ヒヤリハット	19
ボランティア・実習などの受け入れ	21
生活支援事業サポートさんじゅ実施状況	21
法人職員の状況：勤務状況	22
収支計算書(決算報告書)作成にあたり	24

令和4年度 事業報告

社会福祉法人杉樹会 本部

【重点事項の総括】

(文責：法人本部長 中田あかね)

新型コロナウイルス感染症対策を意識しながらの運営も3年間を過ぎ、法人、施設運営そのものが以前と違う新しい姿を模索しつつ、随所に変化が定着してきました。より安全、安心、そして効率的であるためにどうすべきかを運営の全般で問いかけてられているとも言えます。

令和4年度は両特養施設で初めての新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しましたが、それぞれに厳しい環境、体制の中でも業務を継続して乗り切っています。また、その経験からBCPも見直すなど、両拠点の職員の力を大いに意識する年度となりました。

法人全体の【事業方針】としては、法人・事業・施設の「存在意義の発揮」と「社会的使命」を果たすために

1. 安定経営《非効率施設の生き残り戦略》
2. 人財価値の発揮《専門職の価値の発揮、人としての成長》
3. 地域貢献《地域の人々にとって存在価値ある法人、施設であること》

を、掲げて各拠点もその方向性の中で何が出来るかを拠点、サービスごとの目標、計画立案を行っています。

法人本部の重点目標・計画としては以下の項目を掲げました。総括としては、まだ積み残しがあると判断しており、次年度においても継続して取り組む必要があります。

1. 安定運営のために

(1)事務業務の棚卸と再構築

⇒資料の整理や申請書類等の見直し作業を行いました。次年度より具体的に順次変更を予定しており、本年度は稟議書、研修報告書をペーパレスで運用することを試行。社内報「さんじゅだより」も掲示板スタイルに変更して、年間通じて随時情報発信に努め、7月より28回発行。

⇒会議体の見直しも行っており、運営会議を経営会議に、監督職会議を年間で6回開催。

(2)財務会計からマネジメント会計への転換

⇒原価分析を中心に取り組みを開始、予算編成もこれまで携わっていなかった財務担当者も含めて算定作業を行うことで、次年度以降の財務分析につなげる準備作業に注力。

(3)ネット環境の強化

⇒監督職を中心にパソコンの更新を行い、各会議においてオンライン開催や会議資料のペーパレス化を進め、法人内会議はほぼ定着。

2. 人財価値の発揮

(1)人事制度の見直し

⇒監督職を中心としたプロジェクトチームを選任し、5年度検討、6年度実施の方向で準備。

(2)本部職員のスキルアップ

⇒財務会計、介護報酬請求関係、人材募集・採用、各種制度等の研修機会を積極的に活用。

(3)職員データベースの整備

⇒既存ソフトにおけるデータ内容の整理を実施。

(4)挨拶・報告・情報共有の徹底

⇒日々の接遇はもちろんのこと、事務局内の情報共有については共有フォルダを活用して交代勤務や在宅勤務を併用する環境でも常に円滑に行えるように工夫。

3. 地域貢献

(1)地域向け情報発信力の強化

⇒ホームページの更新等は各拠点担当者とも連携しつつ、お問合せなどの外部からのアクセスについては迅速に振り分け、対応。経営情報発信などの面では、サポーター活動などが未実施のまま次年度に持ち越し。

【行事・会議等開催状況】

時 期	理事会等 会議予定	行事 その他
令和4年	4月 経営会議（21日） 監督職会議（8日）	発令式（1日） 昇格7名、異動3名、入職4名 特定業務担当及び委員長等発令 功績職員表彰（10名1組、計7件） 永年勤続表彰8名(1日)
	5月 運営委員会（26日） 監督職会議（13日） 研修委員会（9日） リスクマネジメント委員会（19日）	春季健康診断(全職員)
	6月 運営委員会（30日） 理事会（13日） 定時評議員会（28日） 監督職会議（10日） 労働衛生委員会（23日）	職員人事考課(夏季賞与評定) 法人登記（資産、人事）届出
	7月 理事会（4日） 研修委員会（12日）	夏季賞与支給（15日）
	8月 運営委員会（25日） 経営会議（22日）	
	9月 理事会（12日） 監督職会議（9日）	有期雇用契約職員人事考課（契約更新）
	10月 運営委員会（27日） 労働衛生委員会（20日） 研修委員会（27日）	昇格試験（応募なし） 異動希望意向調査及び面談
	11月 運営委員会（24日） 理事会（28日） リスクマネジメント委員会（17日）	設立記念日(10日) 秋季健康診断(指定職員) 職員人事考課(冬季賞与評定)
	12月	冬季賞与支給(15日)
令和5年	1月 運営委員会（26日） 監督職会議（13日）	
	2月	功績職員表彰《令和4年度実績》 推薦募集(2/1～28)
	3月 運営委員会（3日、30日） 理事会・評議員会（13日） 監督職会議（23日） 研修委員会（22日） 労働衛生委員会（16日）	功績職員表彰選考会(13日) 職員人事考課(昇給評定)

委員会総括報告

研修委員会（委員長 沼知 豊）

キャリアパス研修が前期、後期と合計2回開催出来てよかった。特に前期の研修は、新人職員対象であり、職種間をまたいだグループワークもあって内容的にも非常に有意義なものとなった。

一方、各拠点でコロナクラスターが発生したこともあって救命救急講習や委員会主催の両拠点合同の研修会などが計画通りに実施できなかった。

初めての取り組みとして職種をまたいで階層別（新入職員対象）の研修を行うことができてよかった。研修対象を絞ることや職種にとらわれない内容を実施するなど、目的に即した研修をおこなうことで法人全体のスキルレベルの向上につながるものと思われるので、次年度も意識していきたい。

リスクマネジメント委員会（委員長 草野祐治）

構成メンバーが入れ替わり、久我山のリスクマネージャーが委員長となる。年間スケジュールとして、リスクマップを作成し、テーマとして災害・感染症・事故について委員会で協議し、以下の内容を実施した。

リスクマップ：委員会で確認し、令和4年度版として更新をした。

災害：BCPを再確認し、非常食の変更の提案を受け、内容を修正した。

感染症：ノロウイルスの対策を更新し、新型コロナウイルス感染症発生時の初動対応を確認し、フローを定めた。

事故：両拠点のリスクマネージャーが協議し、両拠点における事故の区分けの確認を行った。その内容を確認し、両拠点共通の事故区分を定めた。

次年度に向けて、現行BCPチェックと更新をすすめていく。

労働衛生委員会（委員長 伊藤祐子）

6月23日、10月20日、3月16日（産業医参加）、コロナ禍の為web会議となったが予定通り3回開催できた。

●ストレスチェック：例年より早く11月に実施することで特に問題なかった。今後も11月に行っていきたい。（内容は産業医に依頼し昨年と同じく質問項目少なめの内容で実施）

●職員意識調査：今年度のテーマは、コロナ禍継続での職員のメンタルヘルスについてを意識し、職員の「休日の過ごし方、ストレス解消について」ストレスチェックと同時期実施、集計し集計結果を公表。

●労災発生状況把握：阿佐谷1件、久我山1件。

●健康診断実施状況：久我山で健診施設改装工事の関係で、定期健診実施が9月になったが10月の委員会で、両拠点の職員・利用者の定期健診実施状況はほぼ終了との確認することが出来た。

●感染症対策：両拠点、新型コロナクラスター発生となってしまったが、振り返り、情報共有の機会を得ることが出来た。今後、5類感染症に移行する予定だが引き続き新型コロナ関連の、情報収集や状況把握に努める。

*基本的な感染対策は継続し、状況を見ながら、必要に応じて法人としての対応などを協議

*東京都のPCR検査を可能な限り継続するほか、抗原検査キットを必要に応じて活用。

*対面面会再開など施設で状況を見て外部との接触（ボランティア活動や行事の実施など）について判断していく

*国や自治体の判断、発表も含め、周辺状況も確認しながら外部との関りについて判断する必要あり

●キャンペーン文書：7月山根委員担当、12月伊藤委員長担当で衛生管理者から発信。

*産業医コラムなどの情報も継続して発信していただけた。

ICT 活用促進チーム（リーダー 本田怜士）

3ヶ月に1回程度を開催頻度目安として、年間3回開催した。昨年度同様、法人で導入しているICT機器の情報共有を主な内容として実施。両拠点ICT機器についての運用状況に大きな変化はなかったが、眠りスキャンや見守りカメラの設定変更など、拠点間の違いを確認し共有、各拠点に適した改善ができたのではないかと。

また、ICT機器に限らず、両拠点の人材育成状況や業務改善などの現状に関して、情報交換や共有ができたため、その点においても有意義な場であった。

次年度以降にむけては、機器デモなどを活用して、常に各種ICT機器情報を更新していくこと、それらをどのようにサービス提供体制に活かしていくか継続して検討していく必要があることをチームメンバー間で確認した。

オレンジミーティング（リーダー 公文青子）

認知症の方への対応場面を検討、各拠点で共有することで業務に活かし、職員の負担感の軽減を図ってきた。ここ数年はコロナの感染予防や、職員の退職などでシフト上の問題もあり少人数で継続していたが、令和4年度で終了となった。今後も認知症ケアの質の向上は必須事項であり、継続した研修や検討の場は必要である。まとめとして各拠点のメンバーの今後の認知症ケアに向けた思いを聴取した。

阿佐谷から「利用者一人一人に合った、より細かいケアを提供していきたい」「介護職員、他職種、他施設と情報共有を行っていききたい」「忙しくなると利用者を待たせてしまうことが多くなったり、声かけも少なくなりがちなので、まず声かけを多くしてきちんと説明できるところまで意識する」「訴えがはっきりとしている方もいれば、自分では訴えられない方もいるため、よく観察し適切な対応を考える」「対応で困ったことがあれば、周りの職員に相談してわからないところがないようにする」といった意見があった。

久我山からは「徘徊はあるが意思がうまく伝えられない方の動き出しをキャッチする」「不安な時の受け答えに注意し安心を導き出す」「死にたい」という方は、飲食量が少ない傾向があると感じる。適切な勧め方を考えていく」「特養では時間との戦いのときがあるが、認知症のある方でも様子を感じ取ってしまうので1つ1つのケアを丁寧に行っていきたい」「トイレ頻回立ち上がり、帰宅願望がある利用者にとってどう寄り添って行けるのか、適切で効果的な対応をしたい。普段は全体業務のことを考えてしまい難しい問題でもある」「利用者の生活習慣に沿った、不安を和らげるケアをしたい」「共感や傾聴の基本的なケアをしたい。基本的な態度とはなにかを突き詰めて現場で実践できるケアをしたい」等といった意見が上がった。

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷

【重点事項の総括】

(文責：施設長 田中則和)

第7波、第8波の8月、9月、1月に職員、ご入居者様の陽性が判明し、集団感染が occurred。経験したことのない状況でしたが、職員一丸となり、感染拡大防止に取り組みました。この経験を糧にしながら、感染症と向き合いつつ、最善な施設運営をすすめていきます。

コロナの影響で従来のサービス提供を実施するには、不都合が多くあるため、状況変化を見据えた、施設サービスの体制の工夫をしました。効率化とサービス向上の観点を踏まえ、コロナ禍において、試行錯誤した働き方が、スタンダードになっていきました。

外部とつながりにくい状況は、工夫したうえで、徐々に交流が増えてきました。今後も、地域の福祉拠点として、地域の皆様とのつながりを絶やさず、新たな方策を見出して取り組んでまいります。

重点目標を達成するために、事業計画として掲げた項目とその取り組み状況は以下の通りです。

1. 安定した施設運営

(1) 稼働率目標達成のために

利用率維持向上するため、特養の退居から入居までの期間を12日間以内として取り組み、ショートステイは、空床情報の居宅介護支援事業所への発信やホームページ掲載により、申込につながるよう取り組みました。ショートステイの新規契約件数は、19件でした。

特養の年間稼働率は91.4%、ショートステイの年間の稼働率は、68.4%と、大幅に落ち込みました。施設内クラスター発生により、ご入居者様の多数の入院者が生じたことや、新規入居までの期間が先延ばしになったこと、ショートステイは、利用前キャンセルや途中退所による影響があります。

(2) 支出削減

①水道光熱費：前年度対比 使用量2%削減

前年度対比、使用量約1%増加となりました。電気やガス使用量の増加は、夏季のクラスター対応中の換気が大きく影響があったことと推測されます。

②両拠点協同での物品選定、一括購入の促進

オムツメーカーの統一や、消耗品の統一を図りました。引き続き、効率的な物品購入をすすめていきます。

2. ご利用者様が満足する、堅実で質の高いサービス提供

(1) 感染症対策を講じたサービス提供体制の強化

①面会支援、イベント運営、アクティビティ活動強化

ご面会は、感染対策の観点から、主にオンライン面会でご案内し、地域の感染状況を確認しながら、1階で対面面会のご案内をしました。ご家族と対面する機会が増えつつある状況です。

行事やレクリエーション活動は、主に施設の中で行う内容ですが、季節を感じる内容を実施しました。隣地に開設した阿佐谷地域区民センターに出かけたり、ご要望を受けた食べ物のテイクアウトする機会もあり、次年度計画につながる実施結果となりました。「納涼祭・敬老会」では、ご家族からのビデオメッセージを観たり、思い出深い催しとなりました。

②フロアごとのケアの強化と寄り添う介護サービスの提供

担当フロアでの勤務となることで、ご入居者様の生活の経過をより深く確認することができ、より一層と意向にそったケアの展開につなげることができました。ご入居者様からもなじみの職員が近くにいることで、意向が伝えやすくなったとお話もありました。コロナ禍においては、この働き方が平常時からの感染対策にもつながりました。

(2) 感染症や災害への対応力を強化

①BCPに基づいた訓練、福祉救済所訓練の実施

・11月16日に杉並保健所の保健師が来所し、新型コロナウイルス感染症の現地研修を受講しました。現行のBCPに基づいた、当施設のクラスター発生時の対応を報告し、実施指導を受けました。

・2月14日に、福祉救済所訓練を実施しました。発災後から福祉救済所立ち上げまでの流れを点検し、修正をしました。

②緊急時の両拠点相互支援体制の確立

各拠点においてクラスター発生時には、人材派遣までにはいたりませんが、感染情報を共有しながら不足物資などの後方支援を行いました。

(3) ICT機器を活用した根拠ある介護サービスの提供

両拠点間のICT活用促進チームにて、ICT機器を最大限活用できるように機器の使用状況について情報共有を行いました。眠りSCANを活用し、睡眠状況を確認し、担当医と情報を共有し状態にあった処方変更や、特に看取り期においては、呼吸・心拍数の状態を確認し、負担軽減や安楽に過ごす支援につなげることをしてきました。また、個室での感染対応中では接触機会を最小限にしながらも、適切な健康観察を行うことができました。ICT機器を活用しひとり一人の生活に沿ったケアを提供しました。

3. 多様な人材が活躍できる施設

(1) 業務効率の向上・省力化

①サービス提供内容や体制の意味や目的、役割を見直して再構築

②サービス内容の意味・目的に基づく業務分担⇒各人の役割分担

③業務内容の具体化⇒各人やチームの目標設定

④人員体制の再構築

今後ますます深刻化する人材不足も見据え、「今より少ない人数であっても対応できるサービス」の体制構築について協議しました。それは、根拠ある介護サービスを実践することで効率的かつ、サービス向上を目指すものでもあります。従来やり方は、根拠があるものなのか、重要性がなければ、止めてみたり、やり方を変えたり、特定の職員以外にも業務シェアに取り組みました。

(2) 安定した組織土壌の構築

①育成の再構築：仕事を覚える⇒仕事ができる人材の育成

②専門性が発揮できる働きやすい環境づくり

③専門性、スキル向上のための研修受講の推奨

前年度より、プリセプター研修の運用が始まりました未経験者、経験者とその人材に合わせた育成計画を立案しました。特に未経験者はシフトを覚えることが先行しがちですが、ケアの根拠を確認したうえで、根拠あるケアを実践できる人材育成に取り組みました。

主にオンライン研修の受講を推奨しました。虐待防止や権利擁護の研修では、受講後に内部共有をし、資質向上につなげました。また、区内の社会福祉法人与自然研修を8回実施し、各職種が他法人での取り組みについて意見交換し、各自の取り組みにつなげたりしました。

④介護福祉士養成校等の実習生の受け入れ

当該年度もコロナの影響や、養成校より該当実習生が不在のため、当初予定の実習が中止となることもあり、実習生の受け入れはありませんでした。新たに1校の養成校と実習受入の契約を結び、次年度の計画を進めました。

⑤外国人介護人材活用の検討

外国人人材1名が久我山より阿佐谷へ異動となり、引き続き研修を進めてきました。異文化、価値観の違いもあり、コミュニケーションや関わり方の工夫をして、育成に努めました。新たな人材の活用に

向けて、施設としても経験を積むことができました。

⑥シニア層人材活躍の体制構築

65歳以上の職員が増えていくなか、就業意欲がある人材が、少しでも長く活躍できるように、定期的な面談をすすめてきました。業務量の多寡や内容の精査し、無理が生じない働き方を調整しました。

⑦拠点間交流研修の実施

久我山拠点との横断的な人材交流や研修については、オンライン環境を用いて、効率よく実施することができました。

⑧リフレッシュ休暇の取得

正職員において、夏季休暇3日を用いた3連休以上の休日が、希望した月に取得できるように、リフレッシュ休暇の年間計画を立案し、各自が計画通りに休暇を取得することができるように取り組みました。コロナ罹患や同居家族の罹患などにより、出勤制限が度々生じることが多かったですが、計画通りに取得しました。

4. 地域社会とのつながりを再構築【地域貢献＝まちづくり】

(1) つながりを絶やさない施設づくり

①ボランティア活動者の関りの再構築

感染対策の観点から、施設外での活動やオンライン環境を活用して、ご入居者様と交流をしていただきました。ボランティア活動者が制作した季節を感じる作品を展示したりと、彩りある生活に尽力いただきました。

②近隣幼稚園・保育園・学校との新たな関りの構築

近隣保育園とは、月に1度の頻度でオンライン環境を活用して、ご入居者様と交流をしていただきました。

③感染対策を講じた介護教室、介護予防教室の開催

杉並区から委託を受けた「家族介護教室」を開催。杉並区の履行評価では、実施報告内容や参加者からのアンケート結果から満足度が確認されたため、優良評価をいただきました。開催にあたっては、感染対策の観点により人数制限を設けたうえで開催しました。開催状況は以下の通りです。

1月30日：外部より講師を招き「正しいオムツ・パットの使い方」3名参加

3月1日：当施設の介護職員による「衣類の着脱・移乗介助のコツ」4名参加

機能訓練指導員が発案した、自宅で誰もが実施できる体操メニューをポスターやホームページに掲載し、コロナ禍における地域住民の健康維持を図る働きかけを行いました。

5月、7月、11月、3月：さんじゅ体操ポスターの作成

(2) 自治会等との地域防災協定締結

自治会との防災協定を締結するまでには至りませんでした。前年度に近隣特養と締結した災害活動相互応援協定に基づき、発災時、感染症発生時における協議をしました。

(3) 情報発信の強化：ホームページ更新月4回以上

外部との交流が少なくなるなか、日々のサービス内容や毎月の催しなど些細なことも含め発信してまいりました。現ご利用者だけに限らず、利用希望者や求人者への情報提供にもつながりました。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)	内部行事（職員主体） 《会議・研修・訓練等》	
令和 4 年	4月 お花見（4日～10日）	クラブ活動等(毎月) ・ 絵画クラブ （第2水曜） ・ いきいきクラブ （第3水曜） ・ 書道クラブ （第4水曜） ・ 喫茶コーナー （第1、2木曜） ・ 誕生会(誕生日当日)	褥瘡対策委員会①(12日) 入所検討委員会(20日)
	5月 新緑見物 8日～14日		終末ケア会議①（10日） 身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会①（10日）
	6月 テイクアウトクラブ 8日、15日、22日		感染症対策委員会①(14日) 入所検討委員会（2日）(22日)
	7月 七夕 7日、18日～23		事故防止・安全対策委員会① (20日)
	8月 サマーロケーション（26日～28日）		身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会②（9日） 入所検討委員会(17日)
	9月 納涼祭+敬老会（18日）		感染症対策委員会②(13日) 入所検討委員会(21日)
	10月		終末ケア会議①（11日） 褥瘡対策委員会②（19日） 入所検討委員会(26日)
	11月 作品展（3日～9日）		感染症対策委員会③（8日） 身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会③（8日） 入所検討委員会(8日) ※福祉サービス第三者評価訪問調査受審(30日、結果報告3月9日)
12月 クリスマス(18日～25日)	事故防止・安全対策委員会②(21日) 入所検討委員会(21日)		
令和 5 年	1月 新年を祝う会（1日）	褥瘡対策委員会③(10日) 終末ケア検討委員会②(10日)	
	2月 節分（3日）	身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会④（14日） 虐待防止委員会①（14日） 入所検討委員会(22日)	
	3月 ひな祭り（1日～7日）	感染症対策委員会④(22日) 虐待防止委員会②（14日） 事故防止・安全対策委員会③(22日)	

＜毎月開催の会議・訓練等＞

実務者会議（第2火曜日）、栄養ケア会議（第2火曜日）、リハビリ会議（第2火曜日）、
ケース会議（第3水曜日）、ケアワーカーミーティング(第2火曜日)、防災訓練（第2水曜日）

＜地域との交流・かかわり＞

10月29日：杉並第一小学校震災救援所訓練参加

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：施設長 大久保憲和)

今年度は、年末に施設内で初めて新型コロナ感染者が発生しました。その際は、第7波が襲っている最中だったため、病床が逼迫していたため、感染者のほとんどを施設内で療養せざるを得ませんでした。こういった状況もあり、計画通りに実行できないこともありました。

重点目標として掲げた項目、計画の実施結果は以下の通りです。

1. 持続可能な運営体制構築

①稼働率向上による安定的な収入

- ・年間稼働率は、特養97.4%、ショートステイ74.6%、合計95%だった。
- ・特養は、上半期は概ね退去後2週間以内に新規入居者の受入れができていたが、下半期になり入居予定者の辞退やクラスター発生により稼働率が低下した。
- ・ショートステイの受け入れに際して要件を緩和し、診療情報提供書を省力するなどしたこともあり、稼働率は徐々に上昇していたが、クラスターが発生を境に低下した。診療情報提供書がないことで、医療情報は薄くなったがその分事前に十分聞き取りを行うことでトラブルなく受け入れできた。
- ・急な利用者に対し食事を提供できた。また一人ひとりの状態に合わせたきめ細やかな食事サービスを提供できた。
- ・機能訓練を希望しているショートステイ利用者に対し個別訓練が実施できた。(内容に関してはご本人と相談し、施設で対応可能な範囲で実施した)

②運営の効率化や整理、委託内容の見直しによる経費削減

- ・防水性マットレス、長時間対応の排泄用品への変更で業務負担と経費を削減できた。
- ・食器洗浄方法を工夫して作業効率を向上した
- ・補助パート業務の見直しを行い、退職者分の人件費を削減できた
- ・専門業者対応が不要な修繕は職員が対応して経費削減できた
- ・業務効率化のため東京都次世代機器の補助金を活用し、センサー内蔵型特殊寝台を4台購入。

③併設サービスとの連携強化

- ・新規入居者6名中4名がショート利用者だった。コロナ禍で新規面接が思うように進まなかったが、ショート利用者から入居に繋げることでスムーズな受け入れができた。

2. 専門性が発揮できる職場へ

①技術力向上を目指した教育、育成

- ・介護課監督職に人事異動があり体制が変わる中、協力して運営することができた。
- ・介護職員の人事異動や退職などにより、従来算定できていた加算の要件が満たさなくなった。今後新たに資格取得していく必要がある。
- ・「覚える」から「できる」職員を育成していくため、介護職全体で初歩的などころから根拠を理解し身に付けていく取組みを開始した。「なぜ」を理解しながら全員が一つひとつのテーマをクリアできるような指導を継続する
- ・介護用品業者による勉強会、ポジショニング係による体験勉強会など開催した。
- ・朝食の提供方法を可視化し、非常勤職員一人体制でも食事提供可能にした。
- ・ナリコマを全面導入することで、正職員が不在でも安定した食事提供が可能になった。
- ・コロナ禍で実習生の受入れはなかった。

②サービスマナー向上

- ・新入職員対象にサービスマナー研修を実施した。
- ・虐待の芽チェックリストの実施結果や栄養課朝礼にて、利用者への声かけや言葉遣いの再確認を行い、個々の意識強化に努め、サービスマナーの意識が向上した。

③多様な働き方ができる職場づくり

- ・育児中や時短、定年退職後でも働けるよう、個々の事情に合わせた勤務形態を取り入れた。
- ・洗浄時専用ブラシの活用により腱鞘炎予防ができた。また洗浄時間短縮により腰痛予防につながった。

3. 地域に必要とされる存在に

①地域との災害時相互応援体制構築

- ・地域住民との合同防災訓練で数種類の車椅子の操作方法と乗降時の介助について実地訓練を行い、18名参加した。
- ・備蓄倉庫の点検を行い、発災時に対応できる体制を整えた。

②地域の福祉拠点としての役割発揮

- ・さんじゅ介護教室と題し「特養についての基礎知識」「災害時の簡単調理」「感染症の勉強会」の3回行い、計17名参加した。
- ・杉並障害者福祉会館でも災害時の簡単調理（クックパッキング）について講義した。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)	内部行事（職員主体） 《会議・研修・訓練等》	
令和4年	4月	花見会	入所検討委員会・身体拘束廃止委員会・感染症勉強会
	5月		感染症研修
	6月	フラワーアレンジメント	入所検討委員会・防災訓練（消火訓練） 感染症対策委員会
	7月	七夕会、花火 梅ジュースづくり 不在者投票	フラワーアレンジメント 身体拘束廃止委員会・震災訓練（初動訓練） 看取り勉強会
	8月	納涼祭	感染症対策委員会
	9月	敬老会	入所検討委員会・水害訓練（勉強会） 事故防止安全委員会・褥瘡対策委員会
	10月		入所検討委員会・身体拘束廃止委員会 防災訓練（福祉救護所）
	11月	焼き芋会	フラワーアレンジメント 入所検討委員会・虐待防止委員会 感染症勉強会
	12月		感染症対策委員会・非常食訓練
1月	お祝い膳	身体拘束廃止委員会・感染症研修	

令和5年	2月	節分会 バレンタインデー	フラワーアレンジメン	事故防止安全委員会・感染症対策委員会
	3月	ひな祭り会	フラワーアレンジメント	入所検討委員会・夜間想定防災訓練 看取り勉強会・虐待防止委員会

定例会議：実務者会議（第2水曜日）、給食会議（第3水曜日）、リハビリ会議（第3水曜日）、ケース会議（第4、5水曜日）

定例活動：ホーム喫茶（最終土曜）

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：主任介護支援専門員 星 智子)

1. 持続可能な運営体制の構築

- ① 件数
 - ・各自目標件数は概ね達成し、収入は前年度比 115%であった。
- ② ICT 活用
 - ・効率化のための I C Tの利用とケアプランソフトの検討を行った。
- ③ BCP 作成
 - ・感染症や自然災害発生時の B C P作成に取り組み始め、2023年度で完成予定である。

2. 専門性が発揮できる職場へ

- ① 研修会への参加、法令遵守
 - ・外部の学習会、研修、連絡会は、リモートを中心に感染予防対策を行いながら参加した。
 - ・6月に運営指導があり、帳票の整備、不備の見直しを行う事ができた
- ② 働き方
 - ・職員が介護中でも負担なく働き続けられるよう、利用者や関係機関に対し支障にならない体制づくりを検討し、マニュアルを作成している。

3. 地域に必要とされる存在に

- ・コロナ禍により地域活動が難しかったが、近隣地域で認定調査員が不足している状況のため、次年度はできる限り協力したい。

【日常業務報告】

時期	業務状況 (件)			さんじゅ久我山 利用紹介 (件)		初 回	会 議 ・ 研 修 等	
	居宅介護 支援	予防 支援	認定調査 委託	特 養	シ ョ ー ト ス テ イ			
令 和 4 年	4 月	79	11	0	0	4	5	監督職会議、ケアマネ協議会、実務者会議、予算説明会 (居宅)
	5 月	80	12	0	0	4	3	ケアマネ協議会総会、実務者会議、監督職会議
	6 月	75	12	0	0	5	1	実務者会議、運営指導、監督職会議
	7 月	71	13	0	0	6	4	居宅会議、初動訓練、成年後見協議会、イチロウインタビュー、実務者会議、ファシリ打合せ、事例勉強会、第2回独自研修
	8 月	71	12	0	0	11	1	実務者会議、高齢者・障害者の虐待防止、情報の公表、第3回独自研修
	9 月	72	11	0	0	8	1	ケアカルテセミナー、ケアマネカフェ、ケアマン協議会、ソフト説明会、居宅会議、実務者会議

	10月	74	13	2	0	8	2	実務者会議、ケア24合同勉強会、法人勉強会、ケアカルテセミナー、在宅医療地域ケア会議、ソフト説明会、居宅会議
	11月	76	12	0	0	11	1	虐待防止研修リモート、ケアマネ協議会、実務者会議、受託研修①、虐待防止研修、リスクマネジメント委員会
	12月	74	12	0	1	9	2	実務者会議、杉並区主マネ研修、受託研修③
令和5年	1月	71	12	0	0	12	0	ケアマネ協議会、実務者会議、監督職会議、ケア24久我山勉強会打合せ、杉並区管理者研修、厚労省ケアプランデーター説明会、ショートステイとの連携会議、受託研修⑥、主マネ更新研修講義
	2月	64	11	5	0	8	0	主任ケアマネ更新研修、コロナ自宅療養事業説明会
	3月	47	5	0	0	7	0	主任ケアマネ更新研修、実務者会議、監督職会議、杉並区主任ケアマネ研修、居宅会議、地域ケア会議

杉並区地域包括支援センター ケア 24 久我山

【重点事項の総括】

(文責：センター長 公文青子)

コロナの収束が見えて来た今年度だったが、感染した高齢者の対応や事業所の人員不足などから、やはりコロナ禍での業務への影響は継続していた。また、地域のケアマネの退職が続きケアマネ不足が全区的に発生、通常相談業務に今まで以上の負担が生じた。そのような状況下でも新人の OJT や所内、外研修の機会を大切に、新人ベテラン問わずにスキルアップできた。

1 持続可能な運営体制の構築

- ① 予防プランの内製化割合を増やす（委託プランの適正化）
 - ・ 予防 92 件 → 130 件（4 月 → 3 月）、委託 95 件 → 62 件（4 月 → 3 月）地域のケアマネ不足が常態化しており、委託も依頼できず自前プラン増加に拍車がかかり、個々の業務量のコントロールが困難。委託プランは可能な限り担当者会議に出席し状態確認をした。
- ② 業務効率を向上させ、残業を削減
 - ・ ロールプレイングなどを定期的に行い、面談技術の向上に努め、相談内容を毎日のミーティングで共有・検討しケースの把握を行うことで、担当者が不在、休職、退職時も滞りなくケース対応を継続している。またプラン担当件数表を用い毎月の担当プランの動向を確認し、負担がかかりすぎないように調整を行った。
- ③ 特養・居宅との連携
 - ・ 家族介護教室等の開催についてはケア 24 の単独事業で行った。

2 専門性が発揮できる職場へ

- ① 新入職員研修の計画的実施
- ② OJT を行い、ケースを振り返りながら実務経験を重ねて相談援助のスキルアップを目指す
 - ・ 各担当者が入職時研修を行った後、各事業やケース対応を先輩と一緒に行うことで疑問や不安を早急に解消し、定期的な面談で振り返りながら、一年かけて一人立ちを目指し業務に取り組んだ。
- ③ 面接技術向上を目指し、スキルアップ研修を行う
 - ・ 新人やベテランも関係なくロールプレイングに参加し、所内での研鑽に努めるとともに、外部研修に参加しやすい環境を整え積極的に受講できるようにした。
- ④ スキルの見える化を行い、年度当初に各自が設定したスキル目標の達成を年度末に評価した
- ⑤ 協働してケースや事業に取り組む連携力を強化
 - ・ 相談を受けた職員がミーティングでケースを共有し、支援の方向性や妥当性を検討、困難ケースは複数で対応する。事業も担当、副担当を決め毎月包括ミーティングにて進捗を確認した。

3 地域に必要とされる存在に

- ① 特養を拠点とした「こもればテラス」をチームオレンジの取組として継続する
 - ・ 中心メンバーの希望により、団地の集会室に場所を移し、地域交流の場として継続開催した。
 - ・ 特養のテラスを利用した周辺住民の集いの場を次年度の検討事項として残している。
- ② 感染症対策を講じつつ、適切に地域住民への情報発信ができるよう工夫する
 - ・ 家族介護教室の開催時の会場・内容に合わせた定員を検討して、多世代の区民の関心をリサーチした講座開催を行った。定員以上の申し込みがあり、アンケートにて参加者の満足度も高かった。

【日常業務報告】

相談総件数					給付管理総件数			予防ケアマネジメント総件数		
	新規	電話	訪問	来・他		自前	委託		自前	委託
6654	433	4228	1251	1175	1366	686	680	918	611	307

【ケア24会議】

令和4年	4月	6 コアメンバー会議/1 1 支援会議 WF/1 3、1 4 業務説明会
	5月	1 2 主マネブロック/1 3 1 層打ち合わせ/1 7 協力員連絡会/1 8 コアメン/1 9 社福ブロック/1 9 民協/2 4 事業評価/2 5 コアメン/2 5 在宅医療地域ケア会/3 1 介護教室打ち合わせ
	6月	2 在宅医療地域ケア会議/8 西宮中防災教育打ち合わせ/8 高次脳機能障害関係会議/1 4 地域ケア会議/1 6 ブロック医療会議/2 2 コアメン2件/2 3 応援団打ち合わせ/3 0 在宅医療地域ケア会議
	7月	5 高井戸第二小学校震災救援所/6 虐待コアメンバー会議/1 2、1 4 地域ケア会議/1 2 地域ケア推進会議/1 3 介護者の会/1 3 虐待書式改定会議/1 4 ケアパス会議/2 7 虐待コアメンバー会議/2 8 エリア会議
	8月	2 宮前民生委員会会議/5 受託法人連絡会/1 2 主マネブロック/2 2 セコム見守り会議
	9月	2 ケアパス検討会/2 認知症ネットワーク会議/6 ケアパス検討会/1 5 社福ブロック/1 5 医療ブロック/1 5 ケアマネ勉強会打ち合わせ/2 0 ケアマネ勉強会/2 1 コアメン/3 0 高2小学校
	10月	1 2 ケアパス会議/1 3 高2震災救援会議/1 3 在宅医療会議/2 0 履行評価/2 6 地域合同連絡会/2 6 在宅医療地域ケア会議
	11月	9 1 層2 層会議/1 0 主マネブロック/1 0 家族介護教室打ち合わせ/1 4 認知症ケアパス/1 7 多問題ケース会議/2 1 ケアマネ勉強会/2 9 医療ブロック会議/3 0 在宅医療地域ケア会議
	12月	1 6 おたっしや小委員会/1 8 地域居宅会議/1 8 コアメン/2 4 事業所連絡会/3 1 1 層2 層打ち合わせ
令和5年	1月	6 地域ケア推進会議/9 高2小震災訓練会議/1 2 たすけあい合同連絡会/1 3 短期集中通所型見学会/1 3 医療ケース会議/1 5 医療職交流会/1 9 おたっしや小委員会/2 0 短期集中生活行為見学会/2 2 アースサポート見学会/2 3 短期集中通所型連絡会/
	2月	1 3 H世帯支援会議/1 5 主任ケアマネブロック/1 5 虐待対応マニュアル/1 6 区主催地域ケア会議/1 7 社福ブロック/2 0 セコム薬局打ち合わせ/2 2 協議会連絡会
	3月	1 3、1 6、1 7 ウェルファーム会議/1 5 たすけあいネットワーク合同/1 6 医療職ブロック/2 9 地域ケア会議/3 0 家族介護教室打ち合わせ
法人外定例	センター長（連絡）会／ブロック会議／たすけあいネットワーク地域連絡会（分割開催、書類開催）／介護予防ケアマネジメント支援会議／地域包括ケア推進員連絡会（隔月）／宮前地区民生委員協議会（第3木曜日）／グループホーム運営推進会議（報告）	
センター内	包括ミーティング、振り返りミーティング（毎月）	

【ケア 24 事業】

令和4年	4月	11・22こもれび会/20おたのしみ会/23西宮中震災救援所訓練/25むくげの会
	5月	6くるみの家/16こもれびテラス
	6月	11西宮中防災訓練/13こもれび会/23西自治会総会
	7月	13家族介護教室/21民生委員久我山地域交流会/22介護者応援団
	8月	3認サポ/8こもれび会/15家族介護教室
	9月	7認知症ステップアップ講座/12こもれび会/20介護者広場
	10月	3こもれび会/21くるみ/24むくげ/31家族会議教室
	11月	11防災訓練/14むくげ/19高2小学校震災訓練/25くるみ/25高2小認サポ
	12月	27くるみ
4年	1月	5こもれび会/23くるみ
	2月	1・27ひるま会/151-8交流会
	3月	10くるみ/14家族介護教室/27こもれび会/28ひるま会
定例	火よう会（第1火曜日）／かけひサロン（第2,4木曜日）さくらの会（第4木曜日）	

【ケア 24 研修】

令和4年	4月	13個人情報保護法勉強会/27杉並区新任職員研修
	5月	27ケア24久我山勉強会/31介護予防ケアマネジメント研修
	6月	1ひきこもり支援研修/7精神保健福祉研修/9認知症対応研修/20ケアマネ勉強会/21ダスク研修/22ケアパス研修/24精神保健福祉研修/28認知症サポーター研修/29ダスク研修/30精神保健研修
	7月	1・13・14・15・22精神保健福祉研修/7・8・21・22東京都初心者研修/19虐待対応研修/19ケアマネ勉強会/25若年性認知症研修
	8月	10精神保健副士研修/12虐待研修/24課題別研修
	9月	1虐待対応研修/2虐待対応従事者研修/15支援会議内研修/22認知症地域支援研修/26地域づくり/研修29主マネ更新研修
	10月	3地域づくり研修/5・19精神保健研修/13・17・31主マネ更新研修/14合同学習会/20障害連携研修/20権利擁護研修/20高齢者虐待研修
	11月	2地域移行研修/8精神保健福祉研修/14虐待対応研修/15・25主マネ更新研修/29精神保健福祉研修/30医療困難事例研修
	12月	19相談支援向上研修/20精神保健福祉研修
令和5年	1月	2精神保健福祉研修/10主マネ更新研修/14杉並区主マネ研修
	2月	2ケアマネジメント支援会議内研修/6地域ケア会議/17ヤングケアラー研修
	3月	1支援困難事例研修/1主マネ研修/6個人情報保護/9キャラバンメイト/16セコム薬局勉強会/28集団指導研修/29認知症ケア学会
定例	ロールプレイング	

各種データ報告

【特別養護老人ホームの利用状況】 ※特養の利用率%の下の()内の数字は新規入所・退所

		さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
		特 養 (定員 45)	ショートステイ (定員 5)	特 養 (定員 50)	ショートステイ (定員 6)
令和 4年	4月	95.6% 新規入所・退所 (0・0)	86.7%	99.9% 新規入所・退所 (0・1)	56.7%
	5月	96.9% (0・1)	108.4%	99.5% (1・0)	64.5%
	6月	94.9% (2・2)	105.3%	100% (0・0)	63.9%
	7月	94.9% (0・1)	93.5%	99.0% (0・0)	84.9%
	8月	89.2% (1・1)	20.0%	99.9% (1・1)	77.4%
	9月	87.0% (1・1)	62.0%	98.4% (0・1)	85.6%
	10月	87.9% (2・3)	36.8%	96.6% (1・1)	89.2%
	11月	92.7% (1・0)	45.3%	98% (0・0)	93.3%
	12月	95.6% (2・0)	52.9%	97.2% (1・2)	60.8%
令和 5年	1月	97.1% (0・0)	48.4%	94.5% (1・2)	89.2%
	2月	97.9% (1・1)	97.1%	92.3% (0・0)	51.8%
	3月	98.4% (0・0)	68.4%	93.7% (1・1)	75.8%
年間平均		94.0%	68.4%	97.40%	74.4%
新規入所・退所合計 (10・10)				新規入所・退所合計 (6・9)	
特養+SS 合計 91.40%				特養+SS 合計 94.95%	

【特別養護老人ホーム 面会者数】

面会者数 (家族・友人・ その他を含む)	さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
		対面面会 163名	オンライン面会 212名	対面面会 136名

【特別養護老人ホーム 在籍利用者の状況】

※令和5年3月31日現在

施設名	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
男女比	男性 4 名 : 女性 41 名	男性 6 名 : 女性 41 名
要介護度	平均要介護度 4.15 要介護 1 0 名 要介護 2 0 名 要介護 3 5 名 要介護 4 28 名 要介護 5 12 名	平均要介護度 3.74 要介護 1 1 名 要介護 2 2 名 要介護 3 13 名 要介護 4 23 名 要介護 5 8 名
在籍年数	平均在籍年数 3.58 年 (最長 16 年)	平均在籍年数 4.2 年 (最長 20 年)
年齢層	平均年齢 88.6 歳 最高齢 103 歳 60 歳代 1 名 70 歳代 4 名 80 歳代 19 名 90 歳代 18 名 100 歳代 3 名	平均年齢 88.5 歳 最高齢 102 歳 50 歳代 1 名 60 歳代 2 名 70 歳代 3 名 80 歳代 15 名 90 歳代 24 名 100 歳代 2 名

【ヒヤリハット・事故事例および件数】

さんじゅ阿佐谷

	事 例	件 数
事 故	転倒・尻もち・転落	47
	誤薬・配薬ミス、与薬忘れなど	21
	対物（義歯破損など）	8
	対人トラブル	6
	補食忘れ、禁止食材提供、食形態誤提供	5
	盗食・異食	5
	移動時の事故	5
	爪切り	3
	便秘カウントミス	3
	その他	9
	事 故 合 計	112
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	転倒未遂、ベッドや車椅子からの立ち上がり、単独トイレや歩行など	188
	ベッドや車椅子（椅子）からの転落未遂、センサー感知などで端座位など	136
	与薬忘れ未遂、セッティングミス、便秘カウンドミスなど	71
	暴力行為や対人トラブル未遂	32
	1人でエレベーターに乗り込む、他のフロアに行ってしまう所在不明確など	29
	ベランダに出る、お守りセンサーつけ忘れ等、離設未遂	28
	異食・盗食・異なる食形態間の交換など	25
	他利用者が介助しようとするなど	18
	義歯紛失未遂など	5
	塗布薬の置忘れ	2
その他	40	
	ヒヤリハット 合計	574

さんじゅ久我山

	事 例	
事 故	薬（落薬、服薬漏れ、誤薬、排便カウントミス）	45
	転倒、転落、しりもち	24
	誤食、誤配膳	14
	爪切り失敗による受傷	3
	5 cm 以上の皮下出血	3
	補聴器紛失	2
	その他	3
	事 故 合 計	94
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	一人で移動した、立ち上がろうとしていた、転倒未遂、転倒、単独トイレ	49
	誤食、盗食、配膳ミス	20
	服薬漏れ、落薬	7
	転倒未遂	7
	義歯装着忘れ、義歯紛失未遂	7
	ベッド柵外し	4
	ベランダへのタオル干し	3
	車椅子対応ミス	2
	その他	7
	ヒヤリハット 合 計	106

【実習生・ボランティア等との関わり】

	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
実習生等 受け入れ ※学校名、人数、 期間等	《介護福祉士養成課程実習》 なし 《次世代への介護の魅力発信》 都立高校1年生(1名) 3月28日	《次世代への介護の魅力発信》 三鷹第一小学校5年生(1名) 3月25日
ボランティア 受け入れ ※団体名、内容、 人数期間・日数等	《通年》 年間延べ 3団体・個人61名 ・折り鶴 さざんかクラブ 阿佐谷北1丁目町会 ・屋上庭園整備 植木応援団 ・バトントワリング部の競技披露 杉並学院 《個人登録》 ・折り紙 1名 ・あやとり 1名 ・体操 1名 ・作品展示 2名 ・オンラインによる傾聴 2名	・クッション作り 69名 (4月～3月 第2月曜日) ・夏の絵手紙 (ボランティアセンターより) ・植木の水やり 年間 12回 (地域の小学生) ・草刈り (8回) (地域) ・花壇のお花の管理、植え替え ・クリスマスカードの制作 ・バレンタインケーキの差し入れ (家族会より)

【生活支援事業 サポートさんじゅ】

※配食サービスは2022年12月末で終了

高齢者見守り配食サービス

年間稼働日	230	合計食数	1,845
-------	-----	------	-------

福祉有償運送事業

年間運行回数	3,402	利用登録者数	168
--------	-------	--------	-----

【職員勤務状況】

法人全体 3月31日現在 常勤65名、非常勤65名

本部(役員除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本部長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
事務員	1名	0名	1名	1名	5名	3名
計	1名	0名	1名	1名	6名	3名
平均年齢					49.2歳	55.5歳
平均在職年数					11.0年	9.7年

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護職員	4名	0名	4名	0名	16名	9名
看護職員	3名	0名	3名	0名	2名	1名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
調理員	0名	0名	0名	2名	2名	4名
事務員	0名	0名	0名	0名	0名	0名
補助・洗濯・清掃	0名	0名	0名	0名	0名	5名
配食	0名	0名	0名	2名	0名	0名
計	7名	0名	7名	4名	26名	19名
平均年齢					42.0歳	53.1歳
平均在職年数					9.1年	6.1年

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
副施設長 兼 介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	0名	0名	0名	0名	2名	0名
介護職員	2名	2名	1名	1名	13名	14名

看護職員	0名	0名	0名	0名	2名	1名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
栄養士	0名	0名	0名	1名	1名	0名
調理員	0名	0名	0名	2名	1名	4名
事務員	0名	0名	0名	0名	0名	2名
補助・洗濯・清掃	0名	1名	0名	2名	0名	8名
計	2名	3名	1名	6名	23名	29名
平均年齢					44.4歳	56.3歳
平均在職年数					11.9年	8.5年

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	1名
介護支援専門員	0名	0名	1名	0名	0名	0名
計	0名	0名	1名	0名	1名	1名
平均年齢					46歳	65歳
平均在職年数					7年	3年

地域包括支援センター ケア24久我山

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	3名	0名
保健師・看護師	0名	0名	0名	0名	1名	0名
社会福祉士	1名	0名	0名	0名	4名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	0名	0名
事務員他	0名	0名	0名	0名	0名	0名
計	1名	0名	0名	0名	8名	0名
平均年齢					37.4歳	0歳
平均在職年数					7.7年	0年

【収支計算書(決算報告書)作成にあたり】

各拠点が作成する計算書類等とサービス区分についての法令根拠等は、以下のとおりです。

本部拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「運用上の取扱い通知」25(2)ウの規定に基づき、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))の作成は省略している。

さんじゅ阿佐谷拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ阿佐谷拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 見守り配食サービス
 4. 福祉有償運送事業
 5. 多世代交流事業
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。

さんじゅ久我山拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ久我山拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 居宅介護支援センター
 4. 地域包括支援センター
 5. 介護予防支援
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。